

平成29年度 第1回
青梅市総合教育会議 議事録
意見要旨版

日 時 平成29年6月28日(水) 午前10時00分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第1回青梅市総合教育会議議事日程

会 期 平成29年6月28日(水) 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 教育長挨拶
- 4 教育施策の充実に向けた意見および事例紹介
 - ① 市立美術館を核とした文化行政の活性化による地域振興～町おこしは、アートから～(岡本委員)
 - ② 子どもたちの読解力向上の為の人材配置と戦略的 school 図書館経営(手塚委員)
 - ③ 学校教育に人権教育プログラムを取り入れる(稲葉委員)
 - ④ 義務教育学校の設置(大野委員)
 - ⑤ コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の導入～地域の教育力を最大限に生かして～(岡本委員)
 - ⑥ 学校規模の適正化(教育長)
 - ⑦ 学校・家庭・地域をつなぐ仕組みづくり(稲葉委員)
 - ⑧ 幼・保・小連携(教育長)
- 5 その他
- 6 閉会

出席者	市長	浜中啓一
	副市長	池田央
	教育長	岡田芳典
	教育委員	岡本昌巳
	教育委員	手塚幸子
	教育委員	大野容義
	教育委員	稲葉恭子

出席説明員	企画部長	島崎昌之
	教育部長	渡辺慶一郎
	企画政策課長	松永和浩
	教育総務課長	浜中茂

書記	企画政策課	森清剛
	教育総務課	江本剛

午前10時00分開会

1 開会

【企画部長（島崎）】

ただいまから、平成29年度第1回青梅市総合教育会議を始めさせていただきます。

2 市長挨拶

【市長（浜中）】

本日は平成29年度第1回目の総合教育会議でございます。

会議の開催にあたりまして、教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より市の教育施策にご尽力賜りまして、心より感謝を申し上げます。

一点、ご報告となりますが、昨年12月に開催の総合教育会議におきまして議題といたしました第6次青梅市総合長期計画の改訂を踏まえた青梅市教育大綱の取り扱いについて、私にご一任いただいております。これにつきましては、平成28年度内に修正を行い、先般、皆様のお手元にご送付させていただきました。

さて、この総合教育会議を設置して3年目を迎えました。これまで、市長部局、教育委員会における教育施策に関わるさまざまな事項について、情報の共有化を図るなどしてまいりました。

私は、この場というのが、皆様のお考えをお聞きすることができる大変貴重な機会であるととらえております。

そこで、本日は事務局から示された議題ではなく、皆様方が日頃から抱かれている教育に関するさまざまなご意見を伺い、皆様と一緒に意見を交わしてまいりたいと考えておりますので、進行については岡田教育長にお願いしたいと思います。

多様なテーマが用意されているようですので、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

【企画部長（島崎）】

これまでこの会議では、教育大綱の策定や青梅市の教育に関する諸課題について情報共有を図ってきたところです。

今回は新たな試みとして、教育委員さんからあらかじめテーマを挙げていただきまして、そのテーマに関し意見交換をしてまいりたいと考えております。

この後の進行は、岡田教育長の進行でお願いいたします。

3 教育長挨拶

【教育長（岡田）】

この総合教育会議は、初年度は青梅市教育大綱の策定に向け意見を交わし、昨年度は総合長期計画の改訂や放課後子ども総合プランなど、主に事務局から示されました議題について情報共有

や意見を交わす場としてまいりました。

今回は趣向を変えまして、各教育委員の皆様から日頃感じておられる青梅市の教育行政、さらには青梅市政について、あらかじめテーマを挙げていただいておりますので、順次お話しいただきまして、市長はじめ委員の皆様で意見交換を行いながら進めてまいりたいと思います。

4 教育施策の充実に向けた意見および事例紹介

【教育長（岡田）】

各委員さんから発表をお願いします。発表後、皆様と意見交換の時間を設けます。

①市立美術館を核とした文化行政の活性化による地域振興～町おこしは、アートから～

【委員（岡本）】

青梅の美術が活動として少し沈滞しているのではないかとということを伺い心配をしているところ です。

まちづくりといわゆる市民協働のアートというのが、かなりいろいろなところで先導的にやられています。若い方が入ることによって、全然違った新しい動きができることなども、人の動きが変わればいいのではないかとという提案です。美術館を新しくしろとか、機能の充実とか、そういうことではなくて、既存のものの中で、人同士のつながりでできることがいっぱいあるのではないかとということをお互いに確認し合って欲しいというのが、今回の趣旨です。

青梅の美術館は古いです。でも、芸術家とか市民の方から見たら、公立の美術館が青梅にあるということをお大事にしないといけないことです。ですから、美術館を新しくすることは予算上難しいので、市の行政も含めて、それから美術館を直接担当している学芸員さん等も含めて、新たな動きを生み出していくために、市民との協働であったり、芸術家さんとの協働とか、そういう協力体制を市がイニシアチブをとって示していくということが、今一番求められています。

美術館を使っている人たちも、美術館の方が門戸を開いてくれない、協力してくれないということが、一つ大きな点だと思いますし、予算が少ないならば国や都のさまざまな芸術に関する動きがありますので、補助金を獲得していくとか、それぞれの担当者が腐心もして行って、青梅の美術を盛り上げていく。美術を盛り上げることは、実は若い方が動き出してまちづくりにつながると思います。「町おこしは、アートから」の「まち」という字ですが、「街」の方を使うとかなり大きくなってしまいますので、あえて「町」という言葉を今回は選びました。

何年前かにポップルトの方々が私の親戚の家にホームステイされ、青梅の後は、どこに行かれるのか聞きましたら、瀬戸内国際芸術祭に行きますと言われました。瀬戸内では島と島をつなぐという新しいコンセプトのもとに呼び掛けたら、世界中からこの地の利を活かした芸術祭に参加してみたいと。それが地域の方の仕事を生み出し、地域の方の新たな観光も含めたアートへの意欲となり、その地域の振興に大きく寄与しているということがあります。新潟の妻有だとか、いろいろな地域でもあります。そういうことへの意識や、市として、あるいは教育委員会として、

そういう部署を動かしていける積極的な人材配置をしていただければと思います。

最後に、先週、八王子の夢美術館に行ってきました。それから吉祥寺の方の美術館にも行きましたけれども、ほとんどの学芸員さんは非常勤の方です。5年くらいの契約で、5年間で学芸員として何ができるかというので非常に熱心にやられている。人の配置等も含めて、これから青梅市としてアートの方向性に向かってやっていただけるとうれしく思います。

【教育長（岡田）】

それでは、ただいまの発表に関しまして、皆様から何かご意見、ご感想がございましたらお願いいたします。

【委員（手塚）】

私の実感として、臨海倉庫街の「デヴィッド・ボウイ展」に久しぶりに行ったところ、まちの人の流れとか、まちの明るさとかが変わっていて、若い人が行列をつくって、その途中にあったお店では、新しいコンセプトのものができていました。先ほどの瀬戸内の直島では、女性に人気の旅行したいスポットの1位、2位を争っています。青梅は、都心から小1時間で来られるという地の利もあり、そういう強いものがあれば、とてもいいポジションにあると感じていました。

子どもが生活する中でも、私たちが生活する中でも、アートというものがパワーをくれると感じています。何か新しい動きなどに門戸を広げてその後押しをするような、ウェルカムな感じを出していただければなと思いました。

【教育長（岡田）】

私の方で補足させてもらいます。平成20年に地域資源活用計画「まるごとアート OME」というのがありました。その当時のワークショップの中で、市立美術館の市民ギャラリーの貸し出しスペースが年の半分ぐらい空いており、在住作家が順番を決めて個展をしたらどうか、そのストックを「青梅の作家展」として外の美術館にお貸しする、というような具体的なアイデアをいただいていた。今、200日前後と開館日数も減ってきている現状がございます。そういった点で、例えばご提案のあった、非常勤の学芸員で活性化を図るといったことは、今後教育委員会としても考えていかなければいけないと思っております。

【副市長（池田）】

確かにこういう視点は非常に重要だと思います。青梅市立美術館を持っているのは非常にすばらしいことだと思いますが、都心へ1時間程の距離のため、本物の絵が上野に行けばすぐ見られる。今後の美術館を考えていく上で、今回のご提案は一つの方向だと思います。

市内で若い人などは、活動の場や発表の場を求めていらっしゃる。特に織協の跡では、非常に若い作家の活動が盛んになってきています。青梅でもあのような活動が立派に成立していくんだなど。そういう中で美術館をどう活用していくのか。本当に難しいところですが、ここは転機として、特に美術館運営審議会等で根本から幅広くご検討いただき、それを受けて市の方としてもできる方向があればきちんと対応していくのがいいのではないのでしょうか。

市内には自然が多く、各地区に芸術家がいるのは事実ですから、その芽を線と線をつなぎ面と

して、都心から来ていただくというのは、非常に必要なことだと感じます。

【委員（岡本）】

市の美術館として、地域の方々がどういう動きをするかということが、大事なことで、ボランティアを受け入れるとか市民の啓発活動に動くとか、そういう地域を育てるという視点の方に向いてくださると、いろいろな問題が解決するのではないかと感じています。今後の動きの中で見ていただけるとありがたいなと思います。

【市長（浜中）】

青梅市には芸術家が多いと言われています。青梅市立美術館という一つの形ができていいるものと、自由に動けない部分があるのではと感じています。今いる芸術家の方たちのアイデアを最大限生かしていったら、新しいスタートができるのかなというように受けとめています。青梅が好きで移り住んできている方たちの活躍する場というのはどういう形だったらできるのかを考えていきたいと思っています。

② 子どもたちの読書力向上のための人材配置と戦略的学校図書館経営

【委員（手塚）】

私は、青梅に外から入ってきましたけれども、子どもが小学校にあがった当時の学校の図書室に入り、並んでいる本がほこりをかぶった全集ばかりだったのでびっくりしました。また、子どもたちが本を自分で選ぶということができない状態でした。

ボランティアとして学校の図書室に関わる中で、支援員さんが力のある方だったので、本の選書に関わるようになってから、子どもたちが手をのばしたくなる本というのを並べてくださるようになりました。

そういう流れを見てきて、子育てをしていく中で、読む力、文章読解力がないと、学校の勉強はもちろん、社会生活の中で書類を見るのを面倒くさがるという現状を見たりします。いろいろな学校を拝見させていただくと、本を読むための作戦を練っており、特に私学では読ませようという努力をしている図書室、図書館をたくさん見ました。こういう環境を整えてあげると子どもたちは本を読むんだなというのを目の当たりにしてきました。

神奈川県大和市では、市長が各学校の図書室をご覧になり、これではまずいということで10年かけて手を入れ、お子さんたちの読書量がものすごく増えているという報告がありました。実際、司書の方を配置することで読書量が増えたというデータをいろいろなところで拝見します。

青梅でも、図書館支援員を全校ではないですが配置しています。それぞれの支援員さんたちの能力に対して、本来司書さんというのは本を整理したり掃除したりということが求められているわけではなく、本を選んだり、本を読みたいと思っている人に、その人が本を選ぶ手助けをするというのが一番大事な仕事です。しかし、すべての方に求めることができていない状況です。

例えば、調べ学習コンクールというのがあり、本からいろいろなことを調べるコンクールで、地方予選があり全国大会がある、そういう大きなものです。参加したくても、子どもたちがそれ

どれ調べたいと思ったことに、適切な本を勧められる人材がないために諦めているという声も伺います。

司書さんの配置というのは、年々各市区町村で上がってきており、ボランティアももちろんいます。ボランティアをまとめる司書さんとか力のある方がいるところのボランティアは活動も盛んになっていくのですが、それがないとお手伝いというスタンスに留まってしまいます。

本を読む力、習慣をつけておくと、一生役に立ち、進学するにしても、仕事をするにしても大事なことで、小中学生のうちにそういった習慣が身につくような環境へと青梅市でもテコ入れをしていただきたい。青梅はもともと、そういった文化に対する理解や教育に対する熱意のある地域だということを、教育史で読ませていただくと感じるので、西の青梅から図書館、図書室、学校に力を入れていると発信していくことがいいのではと思います、今回ご提案させていただきました。

【教育長（岡田）】

それでは、ただいまの発表に関しまして、何かご意見や感想などございましたらお願いいたします。

【委員（大野）】

やはり、人がいるということが大切だと思います。誰もいない部屋はただの空間ですけども、人がいることでそれが一つの場に生まれ変わると思います。司書がどの学校にも1人ずついて、いつも図書室へ行ったら司書の先生がいるというような環境づくりはとても大切だと思います。

私が中学生のとき、司書の方がいました。ですから、図書室に行くのがみんな好きでした。みんな実によく行っていたと思います。

また、例えば、保健室の養護の先生の働きは、昔は怪我やお腹痛い時に面倒をみていました。ところが、十何年前ぐらいからでしょうか、いつも保健室には養護の先生がいますので、子どもたちは、悩みがあるといろいろなおしゃべりをするなど、別のことで行くようになります。国としても、養護の先生はもう一つの機能、つまり体だけではなく心の方を扱うようにと、そのような役割として意見が出されています。結局、養護の先生が保健室にいるからです。そういう意味でも、司書の先生を置くというのは、青梅の子どもたちの読書量を増やす一つの大きなものになるのではと思います。

【教育長（岡田）】

私の方から補足させてもらいますが、現在学校図書館支援員ということで、司書資格のあるなしは確認していませんが、小学校で7校、中学校で5校、週1回6時間の配置となっています。また、青梅市教育ボランティア制度実施要綱というのがあり、この中で多彩なボランティアの中で図書館支援ということで13校（小学校11校、中学校2校）にはボランティアの方の支援も図書館で入っております。また、ここで特別教室等の空調設備設置してまいりますので、図書館の機能が充実します。

先ほど大野委員がおっしゃった職員は、学校採用の臨時の職員の方で、その方が今、任用試験なりして市事務になった方の名残です。

【委員（岡本）】

一昨日テレビを見ていましたら、フィクションよりノンフィクションの方が力がつく。ノンフィクションは事実が書いてあり、事実は曲げられないから、難しい言葉を使ったりしますが、語彙力がすごく増える。フィクションはやさしくわかりやすく書くから、面白いけれども、要するに語彙力とか学力に結びつかないみたいな話がありました。フィクションとノンフィクションというだけでも、明らかに人間の可能性を引き出す力が違うということを感じました。

確かに人を配置するというのはお金がかかるけれども、費用対効果として非常に違う、例えばパソコンを全員に与えるよりは、やはり人の持っている力というのは、先ほど美術の話をしましたけれども、人と人がつながることによって相乗効果というのが生まれるわけですから、やはり人をうまく使うことによって実は効果が大きくなるということ。そういうことを考えていくと、違ったよさ、パワーがあるのではないかと感じます。

【副市長（池田）】

いい本をまず読ませることが必要だと思います。いい本を読んでもらうためには、それを選ばなければならない。そして、もう一つは、きちんと正しい読み方をしないと、いくら読んでも身にならない。そういう意味では、専門家がアドバイスをすることはいいいことだと思いますし、それは学校だけではなく幼少期からやっていかなければならない。

青梅市中央図書館がありますから、学校と連携をして、いい本をこういう読ませ方をしたら子どもにとっていいところをきちんと周知啓発していく。それで小さい頃から読み方を少しずつ覚えてもらう。また、学校だけではなく、保育園、幼稚園、それから図書館、いろいろなところが連携して、早めに底上げをしていくのがいいのではと感じました。

【教育長（岡田）】

ブックスタートなどもやっています。

【市長（浜中）】

図書館に誰もいないという言葉がすごく印象に残りました。いるかいなかを考えたら、やはりいた方がいいとなります。司書はなかなか難しいですが、できる限り支援員とかそういう形で全校に配置できるようにやり、いろいろな形で子どもたちに接して、子どもたちは好きなことから始まると思いますので、そういうことを聞いてあげることにより、導いてあげるということが大事ではないでしょうか。これからも支援員やボランティアについて考えていかなければいけないと思います。

③ 学校教育に人権教育プログラムを取り入れる

【委員（稲葉）】

15年ほど前から、乳幼児虐待とかいじめの問題がどんどんクローズアップされてきて、年々深刻化しています。子どもたちの子育て、それから親たちの子育ての応援活動をしている中で、何ができるかというところで試行錯誤してきました。いろいろなセミナーとか養成講座などに行

って勉強してきたところで一番は、子どもたちが受け入れやすい、地域の大人たちや教職員も受け入れやすい、参加型の人権プログラムというところに出会いました。それぞれプロフェッショナルをお招きして、いろいろな人権、いじめや虐待をどうやったら防げるか、そして自らを守れるかというところをお伝えしてきました。先日の千葉の事件では、顔見知りのPTA会長が乳幼児を連れ去って殺害したというところから、やはり知らない人からではなくて、いろいろな問題は顔見知りの方が大体70パーセントで事件を起こしています。その辺のところでは弱い立場に置かれている子どもたちがどう声を上げていくか。やはり乳幼児の母親とか地域の方々の理解を得るワークショップと、子どもたち自身が自分の身を守り、そして問題を抱えた子どもたちを子どもたち自身がみんなの力で解決していく方法を学校教育のプログラムの中に取り入れていってもいいのではと思います。

千葉の事件がきっかけとなって、先日、東京都から、ワークショップを頼まれ、プログラムを提供しているメンバー4人と行ってまいりました。東京都青少年・治安対策本部長さんはじめ対策委員の皆様と、それから警視庁から警察官の方も来られていて、単なるセーフティ教室ではなく、なぜ自分自身は嫌なことを人からされたらだめなのか、それからそういうことをしてはいけないのかという、基本的人権を基本としたプログラムの成り立ち。それが重い問題にもかかわらず、子どもたちが楽しくワークショップできる方法ということを警視庁の方も注目してくださって、少しセルフディフェンスのところも披露してきました。

地域の子どもの安心・安全を守る地域の大人たちの知識理解のところと、学校教育の中で基本的人権を学びながら自分たちの身を守るというところで、大事なプログラムではないかなと。道徳教育もあります。参加型ということが子どもたちにストレートに届くので、とてもいいのではと思っています。

それから、子どもたちだけではなくて地域の大人たちも一緒に学ぶことで、問題を抱えた子どもたちの問題をすぐに大人たちが聞き入れ、その問題解決のためにすぐ動くことによって、子どもたちが心の傷を受けた後の社会復帰が早くなっています。そこも大事なことと思っています。

こういうことが大事だと思えるようなところから一つ一つ開いていければと思っています。

【教育長（岡田）】

モデル校的な開始ということですね。具体的に他の地区で実践された例があれば、ご紹介いただけますか。

【委員（稲葉）】

今、品川区や世田谷区の教育委員会、神奈川県川崎市の教育委員会が、人権共生教育として教科の中の、市民活動の中のプログラムを取り入れたというところで、授業の中の2時間を割いてきちんと子どもたちに提供しています。また、PTA、地域の保護者の皆さんや民生委員など子どもたちを見守れる方々と、教職員の方々に向けて発信しています。これは小学校だけではなくて、保育園・幼稚園、それから養護施設、中学校、この辺のレベルまでそれぞれの年齢にあわせて、各市民活動のメンバーで専門の知識を持った者が教育委員会と協力して協働で開催していま

す。

【教育長（岡田）】

校長や学校の理解も必要だと思います。この辺についていかがですか。

【委員（大野）】

以前、小学生が、人のいないところで連れ去られそうになりました。3年生の女の子でしたが、その子はそばにあった電信柱にしがみつき、大きな声を出したそうです。そしたら、その犯人は、まずいと思って逃げたと。そのときにその子を、学校の方でぜひ褒めてくださいと。よく大きな声を出せたと。やはり一回練習しておく、声も出るのではと思います。そういう点で、子どもが自らそういう練習に参加するというのは大切かなと思います。

もう一つは、最近、道徳の教科書で、いじめ問題に関連して、自分でも嫌なものは嫌ということと言えるようにしましょうという内容が入っています、すべての教科書ではありませんが。そういう意味でも、子どもたちにこういうプログラムというのを何らかの形で実施することはいいことかなと思います。

【委員（岡本）】

こういうプログラムは体験しないとわからないというのが正直なところで、私も教育委員会のときに、さまざまな研修会を全国から集めてやるんですが、行ってみて初めてわかるというのがいっぱいあります。だから、文章だけでなく、例えば先生も含めて参加型のプログラムで実際に体験してもらうことによって、今の意義とか価値とか、学校として取り組むというものが見えてくると思うので、そういうことも研修の一環として大変貴重な提案ではないかと思います。

④ 義務教育学校の設置

⑤ コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の導入～地域の教育力を最大限に生かして～

⑥ 学校規模の適正化

【教育長（岡田）】

大野委員、岡本委員、私のテーマは関連していますので、3つを続けて発表していただきたいと思います。

【委員（大野）】

既に中等教育学校ということが法制化され、中学と高校が一つの学校になるということでスタートしており、ここで小中一貫校というようなことで、取組がいろいろなされてきております。学校教育法の第1条に「学校とは」というのがありますが、その中に「義務教育学校」という名前で法的に位置づけられました。この義務教育学校は、いろいろな可能性を持っていると思い注目しています。中学校と一緒にあった義務教育学校の良さが何かということを私なりに考えると、2点あります。

1つは、よく言われています学力向上です。ほとんど小中一貫校の取組をしてきた学校は、学力が向上しているという報告があると聞いています。それには、カリキュラムの問題などもある

ことでしょう。

それから2点目は、私は地域づくり。地域の活性化に、将来的に大きな貢献をしていくのではないかと思います。それは何かというと、人の輪です。先輩と後輩で考えると、中学3年生と一番離れているのは小学校1年生ですが、同じ学舎で学ぶことで、顔見知りが増えていくのが、今まで以上に同じ地域で増えます。その人たちが成年になっていろいろな活動をするときに、知っている人がお互いにもっと増えるわけです。そういう意味で、地域づくりに大きな貢献をするのではないかと思います。

メリットとして言われているものを私なりにまとめると、1つは9年間の一貫した教育ですから、カリキュラムも、もちろん学習指導要領に応じて小中学校の学習指導要領がありますので、それから逸脱はできませんが、校長先生が自分の学校の中の教育計画を柔軟につくることができる。そういうで、学力の向上が図れるというのが一点だろうと思います。

それから2つ目は、子どもにとっては1つの自分の人生です。小学校の先生は、小学校段階の教育で一生懸命で、その後の中学生や高校生になったらどうなっていくかというのは、想像はつくが経験上わかりません。中学校の先生は中学校の先生で、中学生しか知らないので小学校1年生の事はよくわからない。そういう点で、小中一貫で義務教育学校になると、もう少し長いスパンで先生たちが子どもを見られる、子どもの理解が深まるということにもなるかと思っています。

それから3点目は、将来の地域の人々の輪を広げることができるという点だと思います。例えば中学生の部活動とか、小学生のクラブ活動、これをどうするかというのは技術的な問題はありますが、一緒に活動することで仲間が増える。委員会活動とか行事などもそうです。また、6年生や5年生が1年生とか2年生の面倒をみる縦割りが、今度は中学生が小学生ととなり、可能性が広がるのではないのでしょうか。もちろん逆のことでいきますと、5・6年生でリーダーシップを練習できる場所を、中学生がリーダーシップを発揮するとどうなるかなどありますが、そこはいろいろな工夫でフォローできるかと思っています。

それから、デメリットを考えると、9年間ですから当然人間関係が固定化してきますので、そのところは配慮していかなければいけないと思います。

もう1つが、運営上の課題です。私は施設一体型の話をしていますが、時程など、小学生は45分授業で中学生は50分ですから、チャイムを鳴らしたら音が邪魔です。中にはノンチャイムの学校があり、なかなかあれもいいと言います。自ら子どもが時計を見て動く。そういう工夫ができていくから、課題解決になっていきます。あとは施設の面です。小・中学生でバスケットボールのゴールは高さが違います。そういうことも含めて、課題は解決しなくてはならないが、先ほどのメリットの方が大きいということがあります。

それから、文部科学省の資料を見ると、学校の統廃合ありきでは困るということがあります。子どもへのメリットが大きければ、小規模校化している小中学校が一つになるメリットも大きいだろうと思います。これは別に誰からも否定されることはないと思います、子どもを中心に考えたときに。そういう点で、青梅は小規模校化している学校がありますので、これから先コミュニ

ティ・スクールの話も出てくると思いますけれども、その関連で考えてもいいのではないかと思います。いい提案した次第です。

【教育長（岡田）】

引き続きまして、岡本委員お願いします。

【委員（岡本）】

地方教育行政の組織および運営に関する法律の改正によって2004年から、特別支援教育あるいは放課後子ども教室、学校運営協議会の3つの大きな方向が示されました。特別支援教育と放課後子ども教室は順調に、青梅は先頭を切っている印象がありますが、学校運営協議会については特に今まで大きな話題になっていなかったという気がいたします。

今回提案をした趣旨は、地域の教育力を活性化する、活用するためにも、単なる学校の組織自体を新しくするというより、地域の方が学校に対してさらに協力しやすい、支援しやすい、そういうふうなことも意識した上での学校づくりというのが一番大事な時期にきているのではないかと思います。

さらにそのことは、例えば学校規模適正化の話にもつながっていきますし、青梅がこれまでやってきた小中一貫の流れとも合致すると思うので、この辺をあわせて新しい学校づくり、また地域の力をさらに借りていく。そんなことを意識した総合的な学校づくりの考え方が必要ではないかと思提案しました。

【教育長（岡田）】

私の方から、「学校規模の適正化」について。

初めに、学校運営協議会という新しい提案ですが、現状について報告させていただきますと、現在青梅市では、学校運営連絡協議会というような組織があり、学校経営方針や教育活動の協議の場として設置しております。今年度は全体で212名の方が参加しておられまして、保護者の方が40名、自治会長さん等が44名、それから教育福祉関係の方が33名、学識者が10名ということで、それぞれ地域の中の保育園等の方や駐在所の方など入っておられまして、あと民生・児童委員の方々も多く入っておられます。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の主な役割は3点あります。1つが、校長が作成する学校運営の基本方針を「承認する」ということ。今の私どもの連絡協議会は「協議する」ということで、これがコミュニティ・スクールの場合は承認になります。それから、学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べることができる。もう一つが、教職員の任用に関して教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べるができる。ここで多くの自治体で足踏みをしているというのが、都市の教育長会等へ行くといつも出ております。それが学校運営連絡協議会とコミュニティ・スクールとの違いということで、現状青梅ができていない状況の一つでございます。

配付資料は、今年の1月1日時点での地区ごとの年齢別の児童数です。地区ごとに出しており、地区と学区域は異なりますが、今後も小中学校で、20名以下の単学級が続くという見込みであ

り課題があります。

先般、教育長会の中で、文部科学省の資料の中で、コミュニティ・スクールと小中一貫教育について「コミュニティ・スクールと小中一貫教育は極めて親和性が高い取組です。コミュニティ・スクールは、学校と地域をつなぐ仕組みですし、小中一貫教育は、小・中学校の児童生徒間、教職員間をつなぐ取組であり、いずれも児童生徒に多様な者との関わりを持たせたいという願いが共通にあると言えます。また、コミュニティ・スクールの観点からすれば、小中一貫教育は地域の支援を小・中学校で断絶させない仕掛けとも言えます」というコメントがございました。

特に小中一貫の中では、いわゆる「中1ギャップ」というところで、きっかけは中1のときに不登校に関しても伸びると。そういった点で小中一貫にすれば、そのギャップが解消できるのではないかという話がございます。

そうした中で、私の個人的な考え方ですが、小学校は昔から地域の中心地にある中で、どんなに児童数が少なくても小学校から子どもたちの声が聞こえなくなってしまうのは寂しいと思う一方、中学校ではある程度切磋琢磨するために、人数の確保というのも必要ではないか。そういう中で、小中一貫がいいか、いろいろなところはこれから地域との課題の中で、まずはコミュニティ・スクール的なものをやり、地域との信頼関係をさらに開かれた学校というか、地域との一体となった学校を目指し、その上で地域との意見の中で小中一貫、最初は施設が別々でも、将来的には施設一体型という方向性が目指すべき方向かなと。

また、急激にはできない中で、子どもたちが少なくなっている地域に、市全体の取組として空き家に子育て世帯で親子連れの方に移り住んでもらうという、住宅政策は、市としてお願いできればと思うところがございます。

【副市長（池田）】

今、防災面でも支会単位の防災組織が11あります。具体的には第四小学校の子どもは第1支会と第8支会ですので、防災はどちらで参加するか。やはりある程度コミュニティの区域と学区が一致していると、いろいろな面でやりやすいということは行政としても感じています。特に、中学校進学の際、複数箇所に分かれてしまうととなると、小学校から6年間一緒だったメンバーが変わってしまう。そういう意味で、今回のテーマである小中一貫まではいかなくても、少なくとも学区的には、なかなか難しい問題であり時間はかかるでしょうけど、行政的にも考えなければならぬテーマなのではと思います。

【委員（手塚）】

今の防災時のところで、友田小の訓練に参加したとき、ほかの地区も混じっているということで。今の若いご家族の中には自治会に入っていない方がいて、子どもさんがそれぞれの自治会の方と一緒に帰っていくのに、どこの列に並べばいいのかかわからないということの対応として、事前に「君はどこに住んでいて、じゃあ住所がここだからこの列なんだよ」というようなことを学校で対応してくださったというのを聞いた。新町地区は自治会に入っていない方がすごく多く

なっており、そういったところを考えると、何か新たな仕組みを考えていかないと、子どもたちに関しては難しいのかなと。

それから、学校の規模に関しては、確かに中学生はある程度、例えば2クラス位ないと、切磋琢磨というか、競争心みたいなものは、いろいろな行事でも難しいというのを実感しました。

小中一貫ということに関していえば、先生側も小中一貫にさせていただけると、保護者としてはとてもありがたいなど。小学校の先生が、中学校に行つてこれが必要だからここは重点的にという意識を持ったり、中学校の先生が小学校の先生がどのように子どもと対応しているか。先日子どもたちと話をしている、いじめのアンケートの話で、小学生はすごく何でもいろいろなことを書いてくるので、件数がすごく多いが、中学生になると激減すると。中学生になると「あんまりくだらないこと書くなよ」となると聞いて、それも成長の過程だろうけれども、先生方の中で例えば中学校しか見えていない先生が、小学校の先生がどうやって子どもの話を聞き出しているかというのを見ていただく場があればと思いを考えました。

それから、学校規模に関しては、資料のとおり、本当にムラというか、格差というか、人口の偏りがある中で、混んでいる学校の大変さというのを見ているので、そこが少し緩和されたらいいなど。例えば、支会ごとにとりか、分担している学校が違って、子どもさんが違うとなったときに、大人側の意識として「みんな青梅の子どもだよ」と思ってもらえれば、その学校へ来るのはその地域で、そこに住んでいない子が来ている、その学校の子もだよ、青梅の子だよという認識を大人の方で持って、見方を変えていってあげることで解消できる部分もあるのではと思います。

【委員（稲葉）】

支援をする側の民生委員さんとか主任児童委員さんの割り当てですけど、過去に主任児童委員をしていて、子ども専門だったので、新町地区は新町小学校、霞台小学校、若草小学校、新町中学校、泉中学校と1人で5校持たないといけない。そこをどう支援していくかというのが非常に難しかったので、民生委員さんたちと分担しました。そうやって児童専門に地域で支援していく、そして児童とともに家庭も支援していく立場の主任児童委員さんは、今現在12名いますが、小学校区に1名いると、コミュニティ・スクールのところにもきちっといろいろな地域の意見が言える。中学校に学校訪問で行かせていただいたときに、やはり校長先生の方から、今こういう子どもたちが不登校であるとか、こういう家庭が貧困で困っているということで、子どもの学校での状態を地域の人に知らせてもらうことで、地域での見守りがある。すごく不登校が多かった学校が初めて連絡会を開いた1年後に半数に減ったという結果を見ているので、やはり地域の見守り体制というところまで考えていかないといけないと思っています。

本当に小学校区に1人、主任児童委員さんを張り付けることで、ずいぶんいろいろな問題、いじめとか虐待とかそういう問題が緩和できるのではないかなと思っています。

【市長（浜中）】

義務教育学校というのは、やがて具体化されてくるでしょうけども、防災の面や地域の見守り

のこともあるだろうし、いろいろな問題が絡み合っている中で、どこを芯にして再編していくのかというのは難しい。今からこうやって議論していけば必ずいい案が出てくるのではないかと今お話を聞いて期待しています。そういう時代がすぐ来ると受けとめて、こうやって議論をしていくことによって最高の義務教育環境ができてくると思っております。

【教育長（岡田）】

私は、まだ新設校をつくる時代の昭和50年代に教育委員会におりまして、地域に行っては地元から意見をもらい、何度も何度も紆余曲折を経て、しかも開校してもなおかつしこりが残ったというケースもあります。逆にこの学区というのは、いわゆる子どもたちの数だけじゃなくて地域の思いが大事です。地域の皆さんとの理解を深めていくためには、まずコミュニティ・スクール等で地域と学校がその地域の核となるような子たちをもっていった中で、地域の総意として、その次に義務教育学校もというのが地域の方々から出てくる中で、一定のエリアの中で決まっていくといいというのは、ぼんやりと今思っているところです。

⑦ 学校・家庭・地域をつなぐ仕組みづくり

⑧ 幼・保・小連携

【教育長（岡田）】

稲葉委員と私のテーマが関連しますので、2つ続けて発表したいと思います。

【委員（稲葉）】

去年、家庭教育支援の方策に対するというところで、文科省で全国の委員さんとお話をし、それからいろいろな取組を聞いてまいりました。その中で、やはり乳幼児、就学前は厚労省、就学後は文科省というところで、各省庁に分かれていての政策がなかなかうまく連携できないと。そこが連携しないと、今、社会的問題になっている子どもの貧困までの支援は難しいだろうというところで、その方策の委員会も文科省が主導で動いていたんですけど、厚労省の方もおいでになり、それから就学前の親子の支援をしているメンバーも揃っており、1冊報告書がありますので、それを見ていただければわかると思います。

やはり0歳から18歳まで途切れのない家庭支援、子ども支援をしていくことでいろいろな問題が解決できます。私も青梅に来てみて、子どもたちとても育てやすい地域ですが、外部からいうと30数年前から「学力が低い場所だよ」というのを聞いております。本当だなと思いますけど、やはり環境がとてもいいので、家庭の中でしっかりとその家庭の役割を果たし、そして学校教育に託せば、数値だけの学力ではなくて人間が生きていくためのIQがすごく高い子どもたちが育っているのではないかと思うので、そのところは家庭教育のところをしっかりと応援すると学力向上にもつながるし、先ほどの人権のところとも関係しますが、やはり子どもたちが安心して安全に暮らせると自己肯定感というのは高まります。それは社会人としての成長、それから学力の向上にもつながるといことなので、青梅市でも0歳から18歳までの途切れのない連携を得た子育て支援、基本方針の「安心して出産・子育てができる環境づくりの推進」という

ところで、そういうシステムづくり、あるいはそれを支援していくための人が大事なので、プロジェクトづくりをしていくと、子育てしやすいまちとして打ち出せると思います。

先日、2歳児を育てているお母さんたちから、「子育てしやすいまちランクというところで、青梅市11位なんだって」と聞いてうれしかったので、やはりシステムがきちんとでき、そしてそれに関わる応援できるプロジェクトができると、もっと子育てしやすいまちというところをアピールし、ここへ来れば静かに勉強できて学力もアップできるまちづくりになると思っております。

【教育長（岡田）】

幼稚園・保育園・小学校の連携ですけれども、現在、就学前と小学校との主な連携としては、特別な支援を要する子どもたちに対する就学支援ということで、個別にかなり具体的に連携が図られていますが、全体の保育園児・幼稚園児と小学校となると、5カ月前の就学児健康診断で初めて、あるいはその前の小学校の運動会、小学校に一日体験入学的なものがあります。そういった中で、小学校の校長先生方からも話があるのは、市内のいろいろな保育園・幼稚園の園長先生等とも、近所であれば運動会等で顔を合わせますが、特に保育園・幼稚園については学区内の保育園・幼稚園に通っているわけではありませんので顔を合わせる機会がないと。現在、市内には幼稚園が6園、ほかに幼児園が1つ、さらに幼稚園ですと園バスもありますので、羽村や瑞穂など近隣の幼稚園に通う子どもが多く、一方で市内には保育所が30あります。

東京都全体でいくと就学前、特に5歳児を見ると、幼稚園教育を受けて小学校にあがる子が6割程度、保育園が最近多くて4割程度。ところが青梅市に限っては逆転してしまっていて、6割、7割近くが保育園から小学校へ、残る3割が幼稚園から小学校。私もいろいろな保育園・幼稚園を回った際、幼稚園に行きますときちんと皆机に座って授業を行っていますが、保育園ですと年長クラスも自由にしている。青梅の保育園でも結構幼稚園の免許を持っている園長先生方もおられて、かなり幼児教育もしっかり取り組んでいただいています。やはりその点で小学校にあがる前の幼稚園教育をしっかりやっている幼稚園と少し差がある中で、これからもう少し小学校の校長先生、担任の先生と、保育園・幼稚園等の先生と顔見知りになるような場というのを作っていけたらいいかなと思っております。

また、中学校の校長先生からも、中学校も知り合いたいという話があり、その理由を尋ねると、キャリア教育の関係で、職場体験のときに保育園・幼稚園に行かれるらしいんですけど、そういう点で顔見知りになっておくといいと。

いろいろな面で、市内の小学校にあがってくる子どもたちのいる現場との連携を、もう少し多面的に取り組んでいけたらいいなというところで、今後取り組んでいきたいということで、お話しさせていただきました。

【委員（岡本）】

これもまた東京都の教育委員会を出ている話ですが、区内に行くと区立の幼稚園が非常に多く、校長先生が幼稚園の園長先生と小学校の校長先生とを兼ねていらっしゃる。そういう地域もあって、青梅市は幼稚園と保育園の関係がそういうふうになっているんだけど、そのシステム自体

は直せないわけですから、やはり人とのつながりの中でどうやってこの問題を解決していくが、一つ大きなポイントではないかと思えます。

それから、他の自治体では、行政の人事配置の流れを学校教育と、いわゆる福祉、学校と家庭、社会教育とうまく動かすことを意図的にやっている。それにより、家庭・学校・地域をつなぐ仕組みづくりを行政自体が意図的にやっているという内容の本をだいぶ前に読んだことがあります。これからのいい方向がさらにいい方向になるシステムが隠されているような気がします。

【副市長（池田）】

すごく難しいところがあると思うのは、1つは子どもの貧困的な部分の話で、青梅の実態はどうなのかということはなかなか把握できない。実際に必要な方がどのくらい潜在的にいるのかということが、わかれば知りたい。

それから、学力の向上というところでは、私も青梅の子どもの学力が低いという話を聞いていて、全体的に平均するとそうなりますが、教育熱心な方はいらっしゃる。ただ、本当に教育に無関心という方が少し多いのではないかと。そういう方をどこで少しでも目を向けてもらえるようにするか、どこで取り組んでいくのがいいのか。本当に難しい課題だと思います。青梅は無関心の方が都内より多いのではないかと思うので、いろいろとお知恵を借りて、私どもとしても協力して周知啓発できる部分があれば努めていきたいですし、人口が減少する中で、若い方に魅力のあることの一つに学力は欠かせない項目だと思います。そこに力を入れていければと思っているところです。

【教育長（岡田）】

それでは、この辺で終了とさせていただきますと思います。

本日のご意見は、青梅市における教育施策を考える上で大変貴重なご意見でありますので、これからの取組の参考にいたすとともに、青梅市の教育施策にいかにして落とし込むかについて研究してまいりたいと思います。

5 その他

【企画部長（島崎）】

それでは、次第の5「その他」でございます。事務局から事務連絡がございます。

（事務局から事務連絡）

6 閉会

【企画部長（島崎）】

それでは、以上をもちまして本日の議事はすべて終了しました。これで平成29年度第1回青梅市総合教育会議を終了させていただきます。

午前11時30分 閉会